

2 要介護者等の現状と推計

各年度における第1号被保険者数、要支援・要介護者数、サービス利用者数の現状及び見込みは、次のとおりです。

(1) 第1号被保険者数の現状と推計

ア 現状

令和元年度における第1号被保険者数は、165万8,763人で、平成30年度と比較して1万4,969人の増(0.9%増)となっています。

このうち、65～74歳は4,017人(0.5%)、75歳以上は1万952人(1.3%)増加しています。

イ 推計

第1号被保険者数は、市町村において介護サービス見込量や保険料等の算定のために推計した被保険者数を、道全体で積み上げた数値となっています。

この推計によると、令和5年度における第1号被保険者数は、168万7,907人で、令和元年度と比較して29,144人の増加(1.8%増)となっています。

また、令和元年度の第1号被保険者数と比較して、令和22年度は5万2,216人が増加(3.1%増)すると推計されています。

図表. 2-16【第1号被保険者数の現状と推計】

区分	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
第1号被保険者数	1,643,794	1,658,763	1,668,332	1,675,293	1,681,669	1,687,909	1,686,570	1,710,977
65～74歳	811,677	815,694						
構成比	(49.4%)	(49.2%)						
75歳以上	832,117	843,069						
構成比	(50.6%)	(50.8%)						

[資料] 平成30年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
 令和元年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(暫定)(年度末の実績)
 令和2年度以降は、厚生労働省の「『見える化』システム」による市町村の推計値を積み上げた数値

(2) 要支援・要介護者の現状と推計

ア 現状

第1号及び第2号被保険者のうち、要支援・要介護者は、令和元年度 33万7,832人で、平成29年度と比較して1万5,939人の増(5.0%増)となっています。

要介護度別の分布では、要介護1が最も多く23.0%で、次いで要支援1が17.4%、要介護2が16.2%などとなっており、要支援1、2と要介護1、2を合わせると全体の約7割を占めています。

サービス利用者数を見ると、令和元年度末のサービス利用者数は26万233人で、要支援・要介護者の約8割がサービスを利用しており、平成29年度と比較して9,742人の増(3.9%増)となっています。

また、このうち、居宅サービス利用者数は16万6,234人、地域密着型サービス利用者数は5万1,214人、施設サービス利用者数は4万2,785人となっています。第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、令和元年度は20.0%で、増加傾向にあります。

図表. 2-17【要介護者数等の現状】

対象者区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度(構成比)
要支援・要介護者全体 (人)	321,893	331,514	337,832 (100.0%)
要支援1 (人)	53,905	58,375	58,864 (17.4%)
要支援2 (人)	45,525	48,519	49,705 (14.7%)
要介護1 (人)	74,368	75,353	77,648 (23.0%)
要介護2 (人)	53,102	53,778	54,594 (16.2%)
要介護3 (人)	34,993	35,518	36,158 (10.7%)
要介護4 (人)	32,715	33,065	34,000 (10.1%)
要介護5 (人)	27,285	26,906	26,863 (8.0%)
うちサービス利用者 (人)	250,491	258,020	260,233 -
利用率(/要介護者等) (%)	(77.8)	(77.8)	(77.0) -
居宅サービス利用者 (人)	158,657	163,727	166,234 -
利用率(/要介護者等) (%)	(49.3)	(49.4)	(49.2) -
構成割合(/サービス利用者) (%)	(63.3)	(63.5)	(63.9) -
地域密着型サービス利用者 (人)	49,604	51,521	51,214 -
利用率(/要介護者等) (%)	(15.4)	(15.5)	(15.2) -
構成割合(/サービス利用者) (%)	(19.8)	(20.0)	(19.7) -
施設サービス利用者 (人)	42,230	42,772	42,785 -
利用率(/要介護者等) (%)	(13.1)	(12.9)	(12.7) -
構成割合(/サービス利用者) (%)	(16.9)	(16.6)	(16.4) -

[資料] 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(暫定)(年度末実績)

図表. 2-18 【第1号被保険者の認定率の現状】

対象者区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
第1号被保険者数 (人)	1,624,709	1,643,794	1,658,763
うち要支援・要介護者 (人)	316,157	325,835	332,167
認定率 (%)	(19.5)	(19.8)	(20.0)

[資料] 平成29～30年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
令和元年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度末の実績）

イ 推 計

要支援・要介護者数の推計については、市町村において、これまでの介護保険制度の運営状況を基に推計を行った上で、地域支援事業及び予防給付によって見込まれる効果、介護予防・日常生活圏域二ーズ調査の結果等を勘案して見込んだ数値を、道全体で積み上げています。

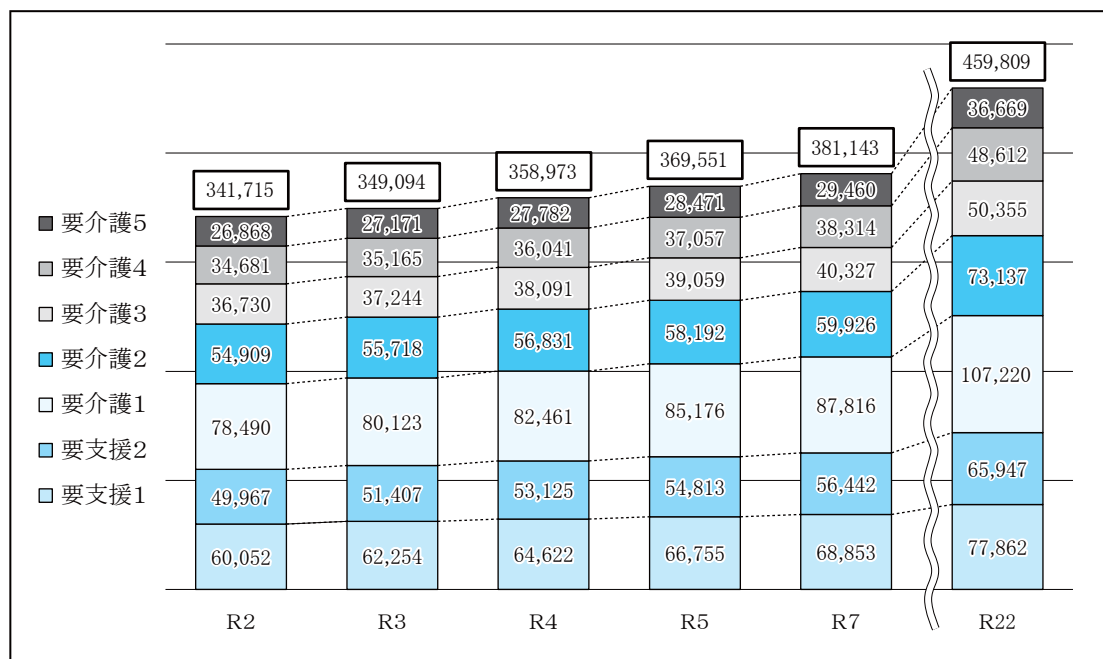
この推計によると、令和5年度における要支援・要介護者数は、36万9,551人で、令和2年度と比較して2万7,836人の増（8.1%増）となっています。

要介護度の分布を見ると、令和5年度では、要介護1が最も多く23.0%、次いで要支援1が18.1%、要介護2が15.7%となる見込みです。

また、令和7年度の要支援・要介護者数は38万1,143人、令和22年度は45万9,809人で、令和2年度と比較して令和7年度は3万9,428人の増（11.5%増）、令和22年度は11万8,094人の増（34.6%増）になると推計されています。

第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、令和5年度21.6%、令和7年度22.3%、令和22年度26.6%になると推計されています。

図表. 2-19 【要介護者数等の推計】



[資料] 厚生労働省の「『見える化』システム」による市町村の推計値を積み上げた数値

図表. 2-20 【第1号被保険者の認定率の推計】

対象者区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
第1号被保険者数 (人)	1,668,332	1,675,293	1,681,669	1,687,909	1,686,570	1,710,977
要支援・要介護者 (人)	336,028	343,432	353,349	363,945	375,624	455,556
認定率 (%)	20.1	20.5	21.0	21.6	22.3	26.6

[資料] 厚生労働省の『『見える化』システム』による市町村の推計値を積み上げた数値

(3) 認知症高齢者の現状と推計

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれており、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）」では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に全国で約700万人、高齢者の約5人に1人が認知症になると推計されています。

これを道内の高齢者人口にあてはめた場合、令和7年には約33万4,000人になると推計されます。

図表. 2-21 【認知症高齢者数の将来推計】

区 分		H24	H27	R2	R7	
全 国	有病率が一定の場合	462万人	517万人	602万人	675万人	約700万人
	(有病率)	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%	
	有病率が上昇する場合	462万人	525万人	631万人	730万人	
	(有病率)	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%	
北海道	有病率が一定の場合	208,004人	237,565人	284,596人	320,448人	約33万4千人
	(有病率)	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%	
	有病率が上昇する場合	208,004人	242,104人	297,833人	347,433人	
	(有病率)	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%	
(北海道高齢者人口)		1,386,695人	1,513,151人	1,654,626人	1,686,570人	

[資料] (北海道高齢者人口資料)

H24 は、平成24年3月31日現在住民基本台帳人口

H27 は、平成27年1月1日現在住民基本台帳人口

(H26年から住民基本台帳における人口の基準日が3月31日から1月1日に変更)

R2 は、令和2年1月1日現在住民基本台帳人口

R7 は、厚生労働省による市町村推計値を積み上げた数値

(4) 介護職員の現状と推計

介護職員の有効求人倍率は、少子高齢化の進展に伴う介護事業所の増加による求人などを背景に、平成28年度に2倍を超えた後も上昇を続け、平成30年度には3倍となるなど、依然、人材確保が困難な状況が続いています。

介護職員の入職率は減少しているものの、離職率も減少傾向で、全職業との比較では、平成28年度では大きく乖離していたが、令和元年度では、同程度となっています。

離職の理由としては、第7期計画の策定時と同様、「職場の人間関係に問題があったため」が最も多く、次いで「結婚・出産・妊娠・育児のため」、「収入が少なかったため」などとなっております。

また、専門的知識を持った介護福祉士数は年々増加しているものの、介護福祉士登録者のうち約37%は、福祉・介護に従事していない潜在的な有資格者となっています。

なお、道が実施した2017年度（平成29年度）及び2020年度（令和2年度）調査における介護職員数は、それぞれ92千人、99千人、各市町村のサービス見込量を基に推計した2025年度（令和7年度）及び2040年度（令和22年度）における介護職員の必要数は、それぞれ113千人、133千人と見込まれています。

図表. 2-22 【職業別有効求人倍率（年間）】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ホームヘルパー ・ケアワーカー	1.92	2.30	2.80	3.00	3.20
全職業	0.96	1.04	1.11	1.17	1.19

〔資料〕北海道労働局調べ（北海道分）

図表. 2-23 【職業別の入・離職率】

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職
介護職員（%）	22.6	20.0	18.8	17.8	19.9	17.5	16.9	15.8
全職業※（%）	15.8	15.0	16.0	14.9	15.4	14.6	16.7	15.6

〔資料〕介護職員：(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」（北海道分）

全職業：厚生労働省大臣官房統計情報部「雇用動向調査」

※都道府県別の数値が未公表のため全国値を参考掲載

図表. 2-24 【介護職員の離職理由の状況】
(単位：%)

解 答 内 容 (複数回答あり)	平成25年度	平成28年度	令和元年度
(1) 職場の人間関係に問題があったため	25.1	26.0	24.9
(2) 結婚・出産・妊娠・育児のため	10.3	21.2	20.1
(3) 自分の将来の見込みが立たなかったため	17.8	20.8	19.4
(4) 収入が少なかったため	20.1	20.8	20.1
(5) 法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	18.4	20.1	17.2

[資料] (財) 介護労働安定センター 介護労働実態調査 (平成 25・28 年度・令和元年度 北海道分)
※調査結果のうち、上位 5 位までの回答内容を掲載

図表. 2-25 【介護福祉士の状況】

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
従 事 者 数 a (千人)	51	52	58
登 録 者 数 b (千人)	86	89	92
a / b (%)	59.3	58.4	63.0

[資料] 従事者数：介護職員実態調査 (道実施)
登録者数：(財) 社会福祉振興・試験センター調べ (北海道分)

図表. 2-26 【介護職員需給推計】

区 分	2017年度(平成29年度) 実態調査	2020年度(令和2年度) 実態調査	2025年度(令和7年度) 需要数	2040年度(令和22年度) 需要数
介護職員数(千人)	92	99	113	133

[資料] ①2017 年度 (平成 29 年度)、2020 年度 (令和 2 年度)：介護職員実態調査 (道実施) により推計
②2025 年度 (令和 7 年度)、2040 年度 (令和 22 年度)：各市町村のサービスの量の見込みを基に、厚生労働省が作成したワークシートにより推計 (訪問型サービス等の総合事業分を含む)

(5) 介護支援専門員の現状

本道では、令和元年度末現在で 36,239 人の介護支援専門員が登録されており、毎年登録者数は増加していますが、介護支援専門員実務研修受講試験の合格者数は平成 30 年の受験資格の変更後、3分の1程度に減少しており、500 人以下で推移しています。

また、「介護支援専門員実態調査」の結果では、介護支援専門員の配置が必要な居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等では、13.8%の事業所が「不足している」と回答しており、求人を出しても、応募がないなど人材確保が課題となっています。

図表. 2-27【介護支援専門員の充足状況】

	余裕がある	過不足はない	不足している
事業所数	371 (12.0%)	2,284 (74.2%)	425 (13.8%)

[資料] 介護支援専門員実態調査（平成 30 年 12 月 道実施）

（6）介護保険料の現状と推計

第 1 号被保険者に係る介護保険料（保険料基準額）については、第 1 期と第 2 期は全国平均を上回っていましたが、第 3 期から第 7 期までは、全国平均を下回る額で推移しています。

第 8 期の介護保険料（見込額）は、5,693 円であり、第 7 期と比較して、1.3%の増加となっています。

図表.2-28【第 1 号被保険者に係る介護保険料基準額】

区 分	全道		全国
	月額平均(円)	保険者数	月額平均(円)
第 1 期保険料 (H12～H14)	3, 111	207	2, 911
第 2 期保険料 (H15～H17)	3, 514 (前期比13.0%増)	203	3, 293 (前期比13.1%増)
第 3 期保険料 (H18～H20)	3, 910 (前期比11.3%増)	178	4, 090 (前期比24.2%増)
第 4 期保険料 (H21～H23)	3, 984 (前期比1.9%増)	157	4, 160 (前期比1.7%増)
第 5 期保険料 (H24～H26)	4, 631 (前期比16.2%増)	156	4, 972 (前期比19.5%増)
第 6 期保険料 (H27～H29)	5, 134 (前期比10.9%増)	156	5, 514 (前期比10.9%増)
第 7 期保険料 (H30～H32)	5, 617 (前期比9.4%増)	156	5, 869 (前期比6.4%増)
第 8 期保険料(見込) (R3～R5)	5, 693 (前期比1.3%増)	156	
第 9 期保険料(推計) (R7)	6, 375 (第 7 期比13.5%増)	156	

[注 1] 北海道の市町村数は令和 3 年 4 月 1 日現在、179 あるが、保険者は空知中部広域連合（歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町）、大雪地区広域連合（東川町、東神楽町、美瑛町）、日高中部広域連合（新冠町、新ひだか町）、後志広域連合（島牧村、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村）を各 1 保険者とするため、156 となる。

[注 2] 月額平均については、各市町村の被保険者数に月額保険料基準額を乗じて足し上げたものを全市町村の被保険者数で割り返したものである（加重平均）

[注 3] 第 9 期（R7）の保険料については、厚生労働省の「『見える化』システム」による市町村の推計値を基に算出した、ごく粗い推計を参考掲載したものであり、大幅に変動する可能性がある。

(参考: 第1号被保険者の所得分布状況)

(令和2年3月31日現在)

標準所得段階	世帯非課税			世帯課税・本人非課税		本人課税				合計
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	
人数(人)	390,689	161,989	149,402	199,484	155,394	218,574	210,294	89,904	83,022	1,658,752
分布割合	23.5%	9.8%	9.0%	12.0%	9.4%	13.2%	12.7%	5.4%	5.0%	100.0%
	42.3%			21.4%		36.3%				100.0%

令和元年度厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(暫定版)

